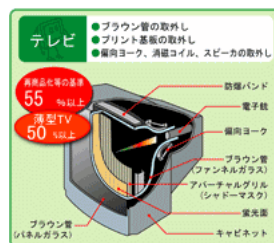
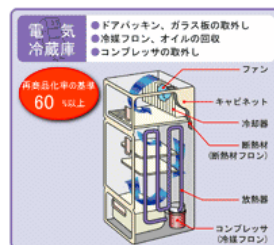
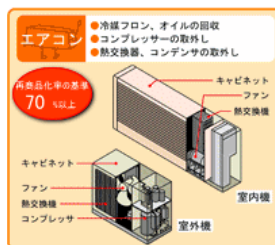


JIS C 0950に規定する有害物質

JIS C 0950 (J-Moss)とは⇒電機・電子機器の特定の化学物質の含有表示方法

含有マーク表示が義務付けられている7品目

- (1) パーソナルコンピュータ
- (2) ユニット型エアコンディショナ
- (3) テレビ受像機
- (4) 電気冷蔵庫
- (5) 電気洗濯機
- (6) 電子レンジ
- (7) 衣類乾燥機



グリーンマークは、下記6物質の含有率が基準値以下であることを表すマークです。



含有マークは、下記6物質の含有率が基準値を超えていること(含有)を表すマークです。

● 含有マークに含まれる対象6物質

鉛 (Pb)、水銀 (Hg)、カドミウム (Cd)、六価クロム (Cr (VI))、
ポリプロモビフェニル (PBB)、ポリプロモジフェニルエーテル (PBDE)

※ 含有情報の開示義務は、2006年7月1日以降に生産又は輸入された製品が対象です。

廃棄物の処理過程において有害物質等の情報が排出事業者から処分業者に十分提供されないことに起因する事故や、有害物質の混入等を未然に防止する為、廃棄物データシート(WDS)等の提出による情報提供が必要です。

(環境省ガイドライン)

ホームページから見積・廃棄依頼ができます

<http://www.tokyo-eco.co.jp>



東京エコリサイクル株式会社

〒136-0083 東京都江東区若洲2-8-21 TEL.03-3522-6690

ISO14001(EO03J0024)